

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
(1) 求人を受け付ける時の事務費用	670 円 手数料負担者は 求人者 とします。
(2) 求人・求職の申込みを受理した時以降、 求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合に於いて 当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金の 30% 手数料負担者は 求人者 とします。
(3) 求人の充足を容易にするための求人者に対する 専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合に於いて 当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金の 20% 手数料負担者は 求人者 とします。
(4) 特定の条件による特別の求職者の開拓や そのための調査・探索	着手金 0 円 活動 1 日当たり 0 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合に於いて 当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金の 50% 手数料負担者は 求人者 とします。
(5) 就職を容易にするための求職者に対する 専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合に於いて 当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金の 30% 手数料負担者は 求人者 雇用関係者 とします。

有料職業紹介事業 許可番号 34-ユ-010084

職業安定法第 32 条の 3 第 1 項第 2 号の規定により本手数料表を

平成 20 年 2 月 12 日付にて厚生労働大臣（広島労働局）へ届出済み